

# 「大学とは？」

東北大学大学院理学研究科 山下正廣

「大学」は言うまでもなく「研究と教育」の両輪からなっている。このことは大学関係者なら言わなくても分かっているはずである。小学校や中学校や高等学校は「教育」だけしかやらないし、一方、「研究所」や「企業」では研究しかやらない。そういう意味で社会において大学は「教育と研究」を同時にやる唯一の重要なシステム（機関）である。しかしながら、昨今のいろいろな「議論」や「改革」や「科学技術政策」の方向を見ているとこの観点（原点）が希薄になっており、危険な方向へ向かっていると感じるのは私だけではないのではなかろうか？

日本は侵略戦争で 2000 万人以上のアジアの人々を殺戮したが、その侵略戦争に日本の大学人が積極的に加担していたことの反省から、戦後の新制大学においては「一般教養科目」の導入が行われた（この時に「教養部」という差別的な「組織」を作ったのは後になって問題になるが）。また、同時に「大学は時の政治や経済に左右されずに自由に学問をおこなうべきである」という理念も勝ち取られてきた。このような新制大学はソフト面としては、「学問の自由」、「思想信条の自由」、「信教の自由」などがあり、ハード面では、「大学自治」、「教授会自治」、「全構成員自治」などを設置理念としたのである。要するに新制大学では「学問の自由」と、運営面での民主主義（ボトムアップ）が大事であるということを出発したのである。このような趣旨は憲法や教育基本法に明記してある。しかしながら、戦前の反省から勝ち取られてきたいろいろな「制度」や「権利」を潰したいと考えた旧文部省や中央教育審議会（中教審）は既に 1960 年代から、戦後に大学が勝ち得た「権利」や「自治」などに介入し、潰すことに躍起になってきたのである。極端な例が 1970 年代の「新大学管理法（いわゆる筑波大学法）」である。東京教育大学の移転にかこつけて、政府・文部省に都合のいい新しい運営形態や組織を作り上げたのである。運営に関しては学長と理事によるトップダウン的な運営であり、「大学自治」に基づく民主的な運営（ボトムアップ）の廃止であり、民間企業のような労務管理の強化である。もう一つは「小講座制」の廃止である。このような法律で全国の国立大学を改編しようとしたが、幸いにもその当時は筑波大学にしか適用されなかった。それは大学人が侵略戦争に加担したという反省から、戦後に勝ち得た「権利」と「制度」を守るために一致して反対運動をしたからであった。

その後、1990 年代に国立 7 大学や他の一部の大学も含めて国立大学で「大学院重点化」が行われた。大学院生数を学部生より増やすことにより、教員の所属を「大学院」に移したわけである。しかし、昨今の学部生の減少により大学院の定員を充足することが大変難しい状況が生まれ、大学院生の取り合いが激しくなり、そのために誰でもどこの「重点化」された大学院にほぼ入れるようになり、大学院生の質の低下は目を覆うばかりであ

る。「重点化」の際に予算的な配慮は少なく、更に研究室の占有面積を殆ど増やさなかったために施設の狭隘化はひどく、安全面からも非常に問題となっている。登校拒否や無気力な大学院生の増加や予算不足、施設の狭隘化をみれば「重点化」は失敗であったと言えよう。

その後の大学の大きな変革は 1990 年代後半の「設置基準の大綱化」である。それまでは大学の卒業単位は一般教養科目と専門科目毎に最低単位数値が決められていたが、「大綱化」により区分毎の取得単位数の制限が取り去られ、各大学・学部が自由に決めていいことになったわけである。すべての国立大学で「教養部」という組織が廃止され、教養部にいた教員は学部へ分属させられたり、新しい学部・大学院を創設した（「教養部」という差別組織をなくしたことは評価されるが）りしたが、一方で一般教養科目を極端に減らす大学や学部が現れ、一般教養の軽視へとつながり、戦後に勝ち取った新制大学の設置理念を潰す方向へと進み、戦前の大学へと向かっていくようになったのである。

21世紀に入り、すべての国立大学は法人化されたわけである。法人化の目的は政府が表向き答弁したような「大学の自由化」ではなく、単純に国家公務員を 20 万人減らすことが目的であったわけである。省庁の中で最も力の弱い文科省が目をつけられたわけである。「法人化法案」は当初、政府は1ヶ月ほどで成立させるつもりであった。ところが文教委員会で委員の質問に対して政府側は殆ど答弁不能に陥り、ずるずると7月までずれ込み、20数項目の付帯事項を付けて、最後は会期末に自民・公明が強行採決をして成立させたわけである。法人化推進者側の研究者でさえ「まさか国立大学の教員が非公務員になるとは思わなかった」と嘆いたほどである。「法人化」後の大学を見たら惨憺たるものである。定員削減、予算削減など問題点を上げたらきりが無い。今、大学教員に法人化したことを賛成するかどうかが聞いたら、賛成する人は数%以下であろう。ある地方大学の年間の研究費は研究室あたり約 50 万円であると聞いた。これでは1ヶ月も研究は出来ない。この結果、文科省のなかでは法人「大学」を「研究大学」と「教育大学」に分けようという策動がある。この点は最初に述べた「大学とは教育と研究の両輪から成り立っている」という基本的な認識から大きくずれており、危険である。日本の戦後の復興は日本中のいろいろな大学からいろいろな研究者や技術者が養成されてきたからこそ成しえたものである。もし「教育大学」が出来ればそこでは研究は殆ど出来なくなり、研究をしない教員が講義だけするわけであるから、研究者や技術者を育成することは殆ど不可能である。また21世紀 COE は最悪の制度である。地方大学や私立大学の採択は極端に少なく、単なる大学間の格差を助長するためだけのものである。

大学の本来の姿は「研究と教育の両輪」を維持することにある。卑近な例であるが日本の自然科学のノーベル賞を考えてみよう（何もノーベル賞を取ることが偉いとは思わないが）。30数年前に設立されたB研究所は「ノーベル賞を取るため」という趣旨で設立された。しかし、いまだ誰もノーベル賞を取っていない。この研究所では助手に任期制を導入し、助教授は教授に昇任できない制度である。確かに研究者の流動性は高い。しかし、

この研究所からは永遠にノーベル賞をとる人は出ないであろう。一方、学生の講義や会議で忙しい大学からはノーベル賞受賞者は現に何人も出ている。これらの大学には任期制はなかった。この違いは「研究と教育の両輪」があるか、ないかの違いである。以前、ノーベル化学賞を受賞した R.Hoffmann 教授から私信をもらったことがある。その中には次のようなことが書いてあった。「大学の教授は学生に講義をすることを嫌がるが、私には理解できない。私は毎回の授業で学生から予想もしない質問を受けて、いつも講義は刺激的である。これが私の研究のモチベーションに繋がる。」というような趣旨であった。また、かつてノーベル物理学賞を受賞した湯川秀樹博士は助手時代に6年近く論文を出さなかったが、教授からたまには論文を書いたらどうかといわれて書いた論文が、30年以上後のノーベル賞受賞論文となっている。誰も考えていない独創的な研究をするためにはじっくり考える時間が必要なのである。企業のような労務管理や効率性は、基礎科学（大学）には相いれないものである。

今年から始まる政府の第3期科学技術基本計画では「25兆円」の予算が付けられている。配分は特定のプロジェクトに限られている。「モノからヒトへ」、「イノベーション」などがキャッチフレーズである。しかし、説明会の時に見たポンチ絵図には驚かされた。これまでの日本に置ける科学の発見とその応用例が描かれていたが、ノーベル物理学賞の小柴先生の業績は全く載っていなかった。意図が見え見えである。すぐに役立つ科学にしか研究費を廻さないというのが第3期科学技術基本計画の本質である。これではますます、流行の研究に流されて、基礎研究がすたれるばかりである。重要なことは、大学は企業の下請ではない点である。大学は人類の幸福のために基礎科学をやるところである。各大学の研究室には最低、基礎研究が出来るだけの研究費を渡し、急を要するプロジェクトには重点的に研究費を配分すべきである。確かに多額の税金を使って好きな研究をするわけであるから、国民に対する説明責任はある。これまで大学人がこれを怠っていたことは十分に反省しなければ成らない。しかし、だからといってすぐに役立つような研究に走るのは愚かである。資源も土地もない日本の将来を考えると、お粗末な科学技術政策には目の前が暗くなるばかりであり、不安である。最低、政府は100年後の日本の将来像を示した上で、それを支える「科学技術政策」を提案すべきである。

今こそ大学は、本来の「研究と教育の両輪」の意義を認識し、「学問の自由」と「大学の自治」に基づき、「大学は時の政治や経済に左右されずに自由に学問をおこなうべきである」という原点に戻るべきである。このことが結果的に我が国の発展に繋がる唯一の道である。